

ICT リテラシー (情報技術論) A

-- 第 07 回：メディアリテラシー -- (SNS リテラシー)

栗野 俊一

講義内容の静止画・動画での撮影、及び SNS 等への転載を固く禁じます

2022/10/28 ICT リテラシー (情報技術論) A

伝言

私語は慎むように !!

□ 席は自由です

- できるだけ前に詰めよう
- コロナ対策のために、ソーシャルディスタンスをたもとう

□ 色々なお知らせについて

- 栗野の Web Page に注意する事

<http://edu-gw2.math.cst.nihon-u.ac.jp/~kurino>

- google で「kurino」で検索

前回 (第 06 回) の復習

ICT リテラシー (情報技術論) A

前回 (第 06 回) の復習

講義内容の静止画・動画での撮影、及び SNS 等への転載を固く禁じます

前回 (第 06 回) の復習

□ 前回 (第 06 回) の復習

○ 第05回の内容

- ▶ パスワード管理：大事だという事判っているだろうが、念を押して
- ▶ 暗号技術：通信の秘密の担保ならず、認証技術として利用される

○ メディア：情報を「媒介」する (単に、伝達するのではなく、付加がある)

- ▶ 虚偽を含む情報が存在する (cf. Fake News)
- ▶ 過った情報から、身を防る技術が必要になってきた

今週 (第 07 回) の概要

ICT リテラシー (情報技術論) A

今週 (第 07 回) の概要

講義内容の静止画・動画での撮影、及び SNS 等への転載を固く禁じます

今週 (第 07 回) の予定

□ 今週 (第 07 回) の予定

- 前回の残り: 資料も前回のものを利用する

 - ▷ メールリテラシ

- 講義: メディアリテラシー

 - ▷ SNS に於ける、メディアリテラシ

今週 (第 07 回) の目標

□ 今週 (第 07 回) の目標

○ 講義

- ▶ メディアリテラシー の定義と必要性を理解する
- ▶ メールに於ける、メディアリテラシを学ぶ
- ▶ SNS に於ける、メディアリテラシを学ぶ
- ▶ Twiter/FaceBook/Line

今週 (第 07 回)

- 前回 (第 06 回) の課題
 - Web Class「小テスト-06」
- 今週 (第 07 回) の課題
 - Web Class「小テスト-07」

SNS リテラシー

ICT リテラシー (情報技術論) A

SNS リテラシー

講義内容の静止画・動画での撮影、及び SNS 等への転載を固く禁じます

SNS

□ SNS (Social Networking Service) とは

○ 人間の間社会関係 (Social Network) にもとづくサービス

▶ Facebook : 人間関係を作るためのツール

▶ Twitter : 人間関係 (Follow, Follower) に基く、情報交換 (Re Twitte)

□ SNS の価値

○ Small World モデル : 6 人の友人関係を手繰ると誰にでも到達可能

▶ 見知らぬ人に対しても、友人関係を通じて交渉可能

○ 節操のない友人 method : 本人に頼まず、友人に頼む

▶ 友人 : 自分がするわけではないので、「伝言」を簡単にしてくれる

▶ 本人 : (実際にはそうでないのに..)「友人」に頼まれた気分になる

○ 例: リツイート => 知り合いから流れてきた...

Twitter

ICT リテラシー (情報技術論) A

Twitter

講義内容の静止画・動画での撮影、及び SNS 等への転載を固く禁じます

Twitter

□ Twitter (p.102, 8.4 節)

- 2006年7月にアメリカでサービスがスタート
 - ▶ 最初の呟きが NFT として 3 億円
- 発言の文字数が限られている(つぶやき)
 - ▶ 限られているからこそ、簡単に.. (俳句、短歌 / システムの簡便さ)
- 特徴
 - ▶ 移動体メディア (ケータイやスマホ) からのアクセスが容易
 - ▶ 情報の共有・拡散力に威力
 - ▶ さまざまな情報をリアルタイムで確認できるという利便性
- 個人レベルでの情報発信収集メディア

Twitter のメディアリテラシー

□ Twitter のメディアリテラシー

- 掲載する写真や画像には細心の注意を：著作権/プライバシー権(肖像権)に注意
- リツイート (RT)は慎重に：デマ・虚偽情報の拡散には細心の注意
 - ▶ 未確認情報を未検証のまま/誤った情報を勘違いしたまま伝言ゲーム(チェーンリツイート)
- 常に誰かに見られている
 - ▶ 非公開利用 (いわゆる鍵つき利用)も可能だが、勘違いする人も..
 - ▶ 匿名でツイートできるといっても、個人は特定可能
- ストレス解消のツールではない：何を言ってもよいということにはならない
- 反社会的・非社会的発言をしてはならない
- 感情的反応はしない：文字数が制限されていることによって情報が正確に伝わらない
- 位置情報によって特定される：位置情報は個人を特定することを可能にする情報(映り込み)
- 設定を定期的を確認：プライバシーとセキュリティ設定を定期的を確認

Facebook

ICT リテラシー (情報技術論) A

Facebook

講義内容の静止画・動画での撮影、及び SNS 等への転載を固く禁じます

Facebook

□ Facebook (p.106, 8.5 節)

- 2004 年, 学生だったマーク・ザッカーバーグらによって創業

- ▶ 利用登録は実名が原則

- ▶ 属性に合わせた効率のよいつながりや検索, 広告活動が可能

- 特徴

- ▶ 実名登録という安心感

- ▶ 友人関係の再構築がしやすい

Facebook のメディアリテラシー

□ Facebook のメディアリテラシー

○ プライバシーを設定する

- ▶ 投稿の共有範囲を設定
- ▶ アクセス許可全般や自分の情報について詳細を一つずつ丁寧に設定

○ 友達の人数を気にするのは無意味

- ▶ 全く知らない人からの友達申請は承認すべきではない
- ▶ 「制限リスト」を利用して、望まない「友達リクエスト」をさける

○ むやみに「いいね!」や「シェア」をしない

- ▶ シェア行為は自分の友達への責任を負う
- ▶ 「いいね!」から心の志向や傾向が知られる

○ 写真掲載／タグ付けには細心の注意：著作権/肖像権に注意

- ▶ 「タグ付け」とは、その人のタイムラインへのリンクを作成する機能
- ▶ 相手のタイムラインにもその写真が掲載され、結果、相手の友達も見ることができる

○ スпамアプリに注意：個人情報等を奪い、流出させるようなアプリもある

○ グラフ検索への対処：さまざまなキーワードで人物の検索を可能にする機能

- ▶ 検索される際にはそれぞれのデータの共有範囲が反映されるの「制限」する

LINE

ICT リテラシー (情報技術論) A

LINE

講義内容の静止画・動画での撮影、及び SNS 等への転載を固く禁じます

LINE

□ LINE (p.109, 8.6 節)

- 韓国IT大手企業 NAVER の日本法人(株) LINE (旧 NHNJapan)が開発したメッセージングソフト
 - ▷ ホームやタイムラインといった公開機能を実装 (SNS として認知)
- 特徴
 - ▷ 携帯電話電話帳を利用して、検索ができる
 - ▷ メッセージがスレッド形式 (Line 形式)で、会話的
 - ▷ 「既読」機能: 東日本大震災の安否情報ニーズを配慮
- メッセージアプリなのに、リアルタイム性が売り

LINE のメディアリテラシー

□ LINE のメディアリテラシー

- LINE の ID は個人情報, 公開してはならない
- ID の検索ができないように設定
 - ▶ 「友だちへの追加」許可設定も同様
- 推測されにくいパスワードを設定 (アカウントを守る)
- 不用意に URL にアクセスするのは控える
- LINE 利用上の禁止行
 - ▶ 法律に違反するような面識のない異性との出会いや交際を求める行為
 - ▶ 露骨な性的表現やわいせつな画像投稿
 - ▶ 技術的な方法を使って行う迷惑行為 (スパム行為)
 - ▶ LINE が認めていない商用利用
 - ▶ なりすましやデマなどの行為
 - ▶ 不快表現・迷惑行為
 - ▶ 犯罪や薬物乱用など違法行為や呼びかけ
 - ▶ 安心な利用を阻害する行為
- 「既読」表示について : 東日本大震災の安否情報ニーズを配慮
 - ▶ 既読にもかかわらず何も返信しないリアクション (既読スルー)
- 「なりすまし」への注意
 - ▶ 「電話番号を使って登録する」が、それが信頼できるとは限らない
 - ▶ 解約/三台の電話

他のサービス

□ 他のサービス

- 他のサービスに関する注意も、テキストを熟読しておこう..

おしまい

ICT リテラシー (情報技術論) A

おしまい

講義内容の静止画・動画での撮影、及び SNS 等への転載を固く禁じます